

令和2年度事務事業実績評価表

1 事業概要

		課名	子育て支援課	事業No.	100
事務事業名		会計	一般会計		
		事業区分	経常	実施区分	継続
		開始		終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画				
法令・例規等		児童手当法			
事業目的		対象	15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童（中学校3年生までの児童）を養育している方		
		意図	子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、子どもが育つための基礎的な費用を保障するため		

2 事業内容

2年度取組	取組内容			経費の内容				事業費(千円)			
	支給対象年齢（中学校卒業まで）の児童を持つ受給対象者の新規申請、現況届、各種変更届の受付及び審査、認定を行い、児童手当の適切な支給に取り組みました。児童手当の定期支給（6月、10月、2月）を実施しました。 令和2年6月より特定個人情報を利用した年金機構との情報連携が本格稼働したことで、新規申請及び現況届時の提出書類の一部が省略可能となり、申請手続等の簡略化が進みました。 現況届の未提出の方に対する届出の促しや、転入出時における市町村間のスムーズな情報連携の実施等、円滑な支給ができるよう取り組みました。			児童手当					1,574,310		
				過年度国庫支出金精算返還額					23		
					その他の経費				0		
活動指標	指標名（数値で表せる活動量）	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	支給児童のべ人数（月）	人	13,800	12,842	13,100	12,556	12,500	12,320	12,300	11,880	
	児童手当受給者数（2月末現在）	人	7,850	7,365	7,300	7,238	7,150	7,038	7,000	6,810	
2年度決算(千円)	予算額	1,574,334	特定財源内訳及び補足事項								
	決算額	1,574,333	(国) 児童手当負担金 3歳未満被用者 (37/45) 235,986千円 3歳未満被用者以外 (2/3) 858,223千円								
	財源の状況	国庫支出金	1,094,209	(県) 児童手当負担金 3歳未満被用者 (4/45) 25,511千円 3歳未満被用者以外 (1/6) 214,552千円							
		県支出金	240,063								
		地方債	0								
		その他	0								
一般財源	240,061										

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	2	2	15	1	1,574,334	1,574,333	児童手当費
2									
3									
4									
5									
6									
7									
振り返り課題認識		令和2年6月より特定個人情報を利用した年金機構との情報連携が本格稼働となったため、新規申請及び現況届時に提出を求めている加入年金の証明書（保険証の写し等）について省略可能となり、申請手続等の簡略化が進みました。 受給者の転入出、離婚等に伴う受給者変更、公務員の異動に伴う住所の変更等においては、申請手続等が複雑となるため、他市町村や公務員の勤務先との間で二重支給や不支給が生じやすいリスクがあります。							
上記の課題解決のための有効策		申請手続の不備者及び現況届の未提出者の的確な把握と、他市町村及び公務員の勤務先との積極的な情報連携が、手当支給事務におけるトラブルを防止します。							
次年度に向けての取り組み		引き続き、他市町村や公務員の勤務先と積極的な連携を図り、適正で円滑な児童手当支給事務を行います。 自治振興センター窓口や市民課窓口において適切な受付事務ができるよう、手続きマニュアルを見直します。 令和4年度からの特例支給対象者の見直し及び現況届の廃止に向けた対応を円滑に行います。							